

## JP-MIRAI ゼロフィー分科会の設置について

### 1. 背景:

ILO181(1998)では、「派遣労働者からの手数料徴収禁止」が謳われており、渡航前のリクルート費用を徴収しないのがグローバルスタンダードになりつつある。他方、本年7月に公表された、出入国管理庁の『技能実習生の支払い費用に関する実態調査』においては、送出機関及び仲介者に払った費用の総額は平均54万円とされており<sup>1</sup>、高額な訪日前費用の徴収が失踪などの原因になると指摘がなされてきた。

送出国として長年の経験と実績を持つフィリピンでは、原則として労働者に費用を負担させないものとしている。失踪者数等を見る限り、フィリピンの失踪者の割合は他の国と比較して少なく、既に労働者に費用負担をさせないモデルを採用している同国において、ゼロフィーが、移住労働者の脆弱性を軽減し、権利保障に資することが示唆されている。また、ベトナムにおいても、2022年1月に施行された「契約に基づいて外国で働くベトナム人労働者に関する法律」では、送り出し機関が徴収できる費用についての上限が、日本側の監理団体が送出機関に支払う現地監理料を控除した額と定められたため、日本側の監理団体が訪日前の費用に相当する現地監理料を支払った場合には、理論上ゼロフィーが実現することになり、ゼロフィーを実現する法的な環境が整ったと言える。

国内においても、技能実習生の訪日の費用負担をゼロにする先進的な取り組みを行う企業が増えており、JP-MIRAIの「手数料問題研究会」等においても事例紹介を行ってきた。同研究会では、ゼロフィーを含む適正な受入れを実現するためには、信頼できる送出機関や監理団体の見極めと連携などが重要であるとの議論がなされた。

今般、会員企業・団体から、JP-MIRAIとしてこうした動きをとらえ、各ステークホルダーの動きを促進するべきとの声の高まりを受けて、分科会を設置することとした。

### 2. 分科会設置の目的:

外国人労働者のゼロフィーを推進するために事例共有及び必要な取り組みについて議論を行い、広く提言・対外発信を行うことを目的とする。

### 3. 分科会メンバー :

ゼロフィーに関し、具体的な取り組みを行っている／今後取り組む予定、あるいは知見を有するJP-MIRAI会員で構成することとする。参加希望する会員からの申し出により、JP-MIRAI事務局が参加の決定を行う。(2022年10月末時点のメンバーは別添のとおり)

---

<sup>1</sup> 令和4年7月26日出入国在留管理庁「技能実習生の支払い費用に関する実態調査について(結果の概要)」[001377366.pdf \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp/001377366.pdf)

注:対外的に公表されていない各社・団体の取組み状況に関する情報を扱うこと、及び自由闊達な意見交換のため、公開イベント等を除き、クローズで開催する。

#### 4. 開催期間・開催頻度

目的に合致する仕組みが提言されるまでの間(凡そ1年以内)、概ね月1回程度開催。

#### 5. 事務局

JP-MIRAI事務局が開催事務を担当。

#### 6. 当面の予定(議論の状況により変更されることがあります)

2022年11月:	第1回分科会	今後の進め方についての合意形成 論点整理(ゼロフィーの定義、認証制度の要否)
2022年12月:	第2回分科会	アクションプランの検討 (認証制度構築の実現可能性について)
時期未定	公開イベント	事例発表+取り組みの方向性の公表、参加呼びかけ
2023年1月:	第3回分科会	アクションプランの実施に向けた議論
2023年2月:	第4回分科会	同上
2023年3月:	公開イベント	アクションプランの公表~参加呼びかけ

以上